

令和5年12月22日
総合政策局バリアフリー政策課**公共交通機関におけるバリアフリー化の状況を公表
～令和4年度 移動等円滑化に関する実績の集計結果概要～**

公共交通機関の旅客施設・車両等のバリアフリー化の実績について、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー法」という。）に基づき、令和3年度より、令和7年度までの新たなバリアフリー基本方針に基づく整備目標を策定し、その達成に向けて着実に整備を進めることとしております。

この度、公共交通事業者等から提出された移動等円滑化取組報告書又は移動等円滑化実績等報告書の集計結果（令和5年3月31日現在）をとりまとめました。

【公共交通機関におけるバリアフリー化の状況】（詳細は別紙1～3参照）

○旅客施設（※）

・ 段差の解消	93.5%
・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置	44.6%
・ 案内設備の設置	77.0%
・ 障害者用トイレの設置	92.1%
・ 鉄軌道駅のホームドア又は可動式ホーム柵の設置	
全鉄軌道駅	2,484番線
1日当たり平均利用者数10万人以上の鉄軌道駅	493番線

○車両等

・ 鉄軌道車両	56.9%
・ ノンステップバス	68.0%
・ リフト付きバス等	6.5%
・ 空港アクセスバス	40.1%
・ 貸切バス	1,157台
・ 福祉タクシー（UDタクシーを含む）	45,311台
うち、UDタクシー	別紙1参照
・ 旅客船	56.1%
・ 航空機	100%

（※）「鉄軌道駅」及び「バスターミナル」については、1日平均利用者数が3,000人以上の旅客施設及び2,000人以上3,000人未満で基本構想における重点整備地区内の生活関連施設である旅客施設、「旅客船ターミナル」及び「航空旅客ターミナル」については、1日平均利用者数が2,000人以上の旅客施設。
また、旅客施設の各項目の実績値については、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和等により旅客施設の利用者数が増加し、集計対象となる旅客施設数が前年度より増加した影響を受けている。

鉄道局及び自動車局に関する詳細なデータについては以下のリンクのとおり。

【鉄道局】

http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000003.html

【自動車局】

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha.tk3_000018.html

お問い合わせ先：総合政策局バリアフリー政策課

交通バリアフリー政策室 久島、川又

03-5253-8111（代表）（内線25-503、25-513）

03-5253-8306（直通）